**シリーズ　２３５**

**高めよう！人権意識　心のかけ橋　　　問い合せ：人権・生涯学習課（電話：９２８－１００６）**

**人とつながる手のことば　　　　～手話を知ってコミュニケーションの輪を広げよう～**

本市では２０１７年12月、手話のことを知り、互いに支え合って、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりをめざして「福山市こころをつなぐ手話言語条例」を制定しました。

教育委員会では条例を児童生徒に周知するために、ＮＰＯ福山ろうあ協会と連携し、副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」に条例の説明やあいさつなどのイラストを掲載しました。

≪手　話≫　　・　おはよう　　　（朝）　・　ありがとう

（聞こえない人のコミュニケーション【改訂版】　　一般社団法人広島県ろうあ連盟から）

（出典）　読本　「大好き！　福山　～ふるさと学習～」

**学校でも手話を学習**

各学校の実態に応じて児童生徒集会で手話を使ったあいさつや手話の紹介をするなど、毎日の生活の中で手話に親しむ活動に取り組んでいます。

ある小学校では、手話クラブで17人の児童が活動しています。子どもたちは地域の人を講師に招き、手話を使った自己紹介の仕方やあいさつ、簡単な会話などを練習しています。

また、ある中学校では総合的な学習の時間に、お互いに思いやりをもって関わろうとする心を育む学習をしています。出前講座「手話ってなぁ～に？」を活用し、手話の役割や手話を使ったあいさつなどを学びました。

児童生徒が「人とつながる手のことば」である手話を知り、身近なものにしていくことは、相手と分かり合おうとする気持ちや態度、コミュニケーション能力などを育むことにつながります。

こうした資質や能力は、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育てる「福山１００ＮＥＮ教育」がめざす力そのものです。引き続き児童生徒が手話に親しむことができる学習に取り組んでいきます。

**誰もが暮らしやすいまちへ**

手話を通してコミュニケーションを重ねることにより、お互いを知り、理解を深めていくことができます。ローズマインド（思いやり・優しさ・助け合いの心）をもって、誰もが個性や人権を尊重し合い、心豊かに共生することができる地域社会をつくりましょう。

問【】過去【】【【】】「」

【問い合せ先】　学びづくり課　（電話　９２８－１１７０）